

令和4年度



守山市職員採用試験

【令和5年4月1日採用】

上級行政職・幼児教育職・社会福祉士職

受験案内

受付期間 令和4年12月14日(水)～令和5年1月9日(月・祝)

*試験に関する問い合わせおよび受験申込み

守山市総務部人事課人事係

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1117

◆ 採用予定人員および受験資格

区分	募集人数	受験資格	
		年齢要件	資格要件
上級行政職 (新卒卒)	5人程度	平成10年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	令和4年4月から令和5年3月の間に大学院・4年生大学を卒業・修了見込みの人
上級行政職 (新卒・市内在住卒)			上記要件に加え、申込日現在、守山市に住民登録のある人
上級行政職 (一般卒)		昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	民間企業または公的機関等において勤務経験が3年以上ある人(※1)(令和4年12月1日時点)
上級行政職 (一般・市内在住卒)			上記要件に加え、申込日現在、守山市に住民登録のある人
幼児教育職①	2人程度	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	保育士資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人(※2)
幼児教育職②			保育士資格と幼稚園教諭の免許を有し、保育士または幼稚園教諭として民間企業等(※3)において10年以上の勤務経験(※4)を有する人(令和4年12月1日時点)
社会福祉士職	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた人	社会福祉士資格を有する人(※2)

※1 職務経験には、常勤勤務者として1年以上継続して就業した期間(いわゆるアルバイト、パートタイマーについては含まない。)が該当。1年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができる。ただし、同一期間に複数の先で就業している場合、重複期間につ

いてはいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算するものとする。

※2 資格は令和5年3月31日免許取得見込みの人を含む。採用日までに取得出来ない場合、採用を取り消します。

※3 民間企業等とは、企業・法人、自営、公務員、団体職員。

※4 職務経験には、常勤勤務者、短時間労働者（週30時間以上勤務）、自営業者として1年以上継続して就業した期間が該当。1年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができる。ただし、同一期間に複数の先で就業している場合、重複期間についてはいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算するものとする。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

◆ 試験の方法等

区分	第一次試験		第二次試験
	筆記試験	口述試験	
上級行政職	教養試験※1	面接 性格検査※2	面接
幼児教育職	教養試験※3 専門試験	面接	実技試験 面接
社会福祉士職	教養試験 専門試験	面接	面接

試験内容は別表のとおり

※1 テストセンター方式にて実施します。

※2 性格検査は二次試験の参考とし、点数には入りません。

※3 幼児教育職②の方は教養試験はありません。

◆ 試験の実施時期等

(1) 上級行政職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和5年1月13日(金)から令和5年1月23日(月)までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については令和5年1月12日（木）正午までにシステムより通知いたします。

② 口述試験、性格検査

ア 日時 令和5年1月22日（日）

※時間は令和5年1月18日(水)午後5時までにシステムより通知します。

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

☆結果については、1月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

ア 日時 令和5年2月中旬（予定）

面接試験

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 筆記用具

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、2月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

(2) 幼児教育職

【第一次試験】

ア 日時 令和5年1月22日(日) 午前9時30分から（着席は午前9時15分）

午前9時30分～午前11時30分 教養試験

午前11時30分～午後0時30分 昼食

午後0時30分～午後2時 専門試験

午後2時～ 面接試験

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具、昼食

☆結果については、1月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知し

ます。

【第二次試験】

ア 日時 令和5年2月中旬

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、2月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

(3) 社会福祉士職

【第一次試験】

ア 日時 令和5年1月22日(日) 午前9時30分から (着席は午前9時15分)

午前9時30分～午前11時30分 教養試験

午前11時30分～午後0時30分 昼食

午後0時30分～午後2時 専門試験

午後2時～ 面接試験

イ 場所 守山市役所 (守山市吉身二丁目5番22号)

ウ 携行品 受験票、筆記用具、昼食

☆結果については、1月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

ア 日時 令和5年2月中旬

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、2月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

◆ 第一次試験時 (テストセンター方式による教養試験を除く) の注意

- (1) 受験票を持参しないと、受験できない場合があります。
- (2) 筆記具 (HBの鉛筆・消しゴム・小型定規) を持参して下さい。
- (3) 筆記試験会場の駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用してご来場ください。
- (4) 身体に障害のある人で、何らかの援助を希望する人は、事前に人事課までご相談ください。
- (5) 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、市ホームページに掲載するとともに、申込サイトに登録していただいたメールアドレスに通知を送付しますのでご確認ください。

◆ 採用および給与

(1) 採用

ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は令和5年3月31日までとします。

イ 採用は、令和5年4月1日です。（ただし、本人の意向を確認したうえで、それ以前の採用となる場合があります。）

(2) 給与（令和4年12月1日現在 地域手当含む）

上級行政職 203,202円

幼児教育職（短大卒）193,344円 （大学卒）209,562円

社会福祉士職 203,202円

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給 昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 受験手続および受付期間

市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込みの手続きを行ってください。

【注意事項】

① 年度内（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の同職種の受験は1回限りです。ただし、幼児教育職および社会福祉士職については同一年度内において複数回の受験が可能です。

② 本市は、職員採用管理システム（Be-Smart）にて、採用申込受付を行います。システムのガイドに沿って、仮登録を経て本登録を行い申し込んでください。

③ お申込み後、登録されたメールアドレスに登録確認メールおよび試験案内メールが送信されますので、必ず内容のご確認をお願いします。なお、事前に次のドメインからのメールが受信できるよう設定をお願いします。

* @city.moriyama.lg.jp（守山市役所） * @bsmrt.biz（採用管理システム）

④ 受信すべきメールが届かないときや内容に誤りがある場合には、必ず人事課にご連絡ください。なお、メール未受信の場合、メールシステムのフィルタリング機能により迷惑メールとして隔離されていることがありますのでご確認ください。（応募締切間近だと対応できない場合がありますので、お申込みは余裕をもって早めに済ませてください。）

⑤ 郵送および窓口での申込受付は行っておりませんのでご注意ください。

⑥ 申込手続に不備があり、申込期間内にお申込みが完了せず受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

【受付期間】

令和4年12月14日（水）から令和5年1月9日（月・祝）まで ※24時00分まで受付可

◆ 試験結果の開示について

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、住基カード等の顔写真付※保険証等の顔写真付がないものは複数）を持参の上、次の開示受付期間中の8時30分から17時15分までの間に、総務部人事課までお越しくください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、1つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の得点および順位	第一次試験合格発表の日から1か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の得点および順位	第二次試験合格発表の日から1か月間

◆ 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

- (3) 試験について

全ての試験（第一次試験および第二次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行って下さい。

◆ 別表

方法	内 容	
教養試験	言語、数理、論理、常識又は時事・教養、英語	
専門試験	幼児教育職	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある
	社会福祉士職	福祉行政、社会保障、障害者福祉、児童福祉、就労支援、権利擁護
面接	口述による試験を行います。	